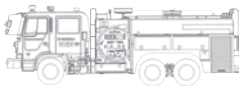

消　報

深川地区消防組合深川消防署
沼田支署予防担当☎ 35-2050

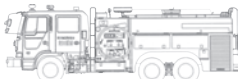

秋の火災予防運動が始まります！

10 月 15 日から 31 日までの期間、全道秋の火災予防運動が始まります。暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、町民一人ひとりが防火意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目的に実施します。

沼田消防では期間中、次の行事を実施しますので町民皆様のご協力をお願いします。

■期間中の主な行事

①夜９時にサイレン吹鳴　②全町防火パレード　③夜間車両巡回　④防火査察　⑤消防団出動訓練

全国統一防火標語「おうち時間　家族で点検　火の始末」

■住宅火災を防ぐ３つの生活習慣

「たばこ」「コンロ」「ストーブ」による火災は深川地区消防組合管内の過去５年間で 11 件発生しています。大切な生命と財産を守るため、次の「３つの生活習慣」を心がけましょう。

①たばこ火災を防ぐ習慣

⇒寝たばこは絶対にしない

⇒吸い終わったら完全に火を消し、灰皿に吸殻を溜めない

②コンロ（IH クッキングヒーター）による火災を防ぐ習慣

⇒まわりに燃えやすい物を置かない、使用中は目を離さない

⇒ IH の場合、対応品以外の調理器具は安全装置が作動せず発火することがあるので使用しない

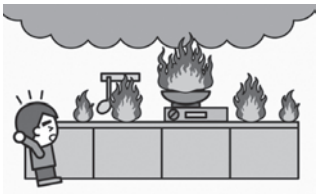

③ストーブによる火災を防ぐ習慣

⇒まわりに燃えやすい物を置かない、洗濯物を上に干さない

⇒ポータブルストーブの移動や給油をするときは、必ず火を消す

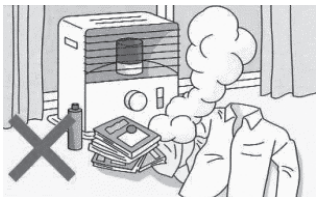

■住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器は火災の発生を早期に認識し、避難するために設置しています。また、沼田町内の住宅の多くは平成２３年の義務化に伴い設置され、交換目安の１０年を迎えます。

正常に使用するため、火災予防運動を目安にするなど定期的な点検を行いましょう。異常が発生した場合には速やかに交換して下さい。

ボタンを押す、またはひもを引いて確認をして下さい

正常な場合

異常な場合

住宅用火災警報器は１０年目を目安に点検・交換しましょう。

沼田町
防火標語　**『声かけよう　みんなで確認　防火の輪』**